

令和7年度 森林環境譲与税の使途

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）では「譲与を受けた森林環境譲与税の総額を森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進・その他の森林整備の促進に関する施策に要する費用に充てなければならない」とされています。

令和7年度の森林環境譲与税は8千3百万円で、その使途は以下のとおりです。（単位：千円）

事業名	事業内容	事業費	森林環境譲与税充当額
学校関係備品等の購入	小・中学校で使用する児童・生徒用木製の机・椅子等を購入した。	43,189	28,927
スポーツ施設の整備事業	高野小学校跡地スポーツ施設新築工事において、管理棟の構造部材（軸組み・小屋組等）、内装下地材、下足入れ等を設置した。	37,452	25,083
学校図書館備品等の購入	小中学校の学校図書館で使用する備品等を購入した。	24,554	16,445
道路の新設事業	都市計画道路整備に伴い、用地買収した土地を管理するための木柵を設置した。	3,406	2,282
まちづくり推進事業 密集地域整備管理事務	「関原の森」の樹木の健全度低下と景観劣化を改善するため、植栽や地域の住民参加による花植えの会を実施した。	3,012	2,018
水害対策事業 (秩父地域の自治体と協定締結)	荒川上流域の森林は、流域治水に大きく寄与しており、当区を含む下流域の生活を守り、水害リスクを軽減している。当区では、森林環境を守る取組みを行っている秩父地域1市4町と協定を締結し、秩父地域から提供された間伐材を利用した鉛筆を、社会科の学習と関連づけて区内全小学校の5年生へ配布した。	3,000	2,011
子育てサロン木製遊具等の購入	子育てサロン北綾瀬のオープンに合わせて、木製備品および木製遊具を購入した。	2,781	1,863
カーボン・オフセット (※1)	公用車の走行に伴い排出されたCO ₂ のうち200トン分を、友好都市の魚沼市の森林吸収系のクレジット（※2）を購入することでカーボン・オフセットを実施した。これにより、地球温暖化問題への理解を促し、森林の役割や保全の大切さを啓発するとともに、魚沼市の森林整備を支援した。	2,200	1,473
環境学習推進事業	友好都市である山ノ内町や鹿沼市での間伐材を使用したものづくり体験、魚沼自然教室での森林整備体験事業等を実施した（延参加者数：750人）。	1,655	1,108
六町いこいの森特別緑地保全地区の保全管理	特別緑地保全地区に指定している「六町いこいの森」を保全するため、草刈り等を実施した。	1,282	859
勤労福祉会館備品の購入	勤労福祉会館の跳ね上げ式木製テーブルおよび卓球台を購入した。	752	503
生涯スポーツ施設改修事業	高野小学校跡地スポーツ施設の新築に伴い、備品および卓球台を購入した。	506	339
合 計		123,789	82,911

※1 カーボン・オフセット：自らの活動において削減努力をしても排出されてしまう温室効果ガスの全部または一部を、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量で埋め合わせること。

※2 クレジット：CO₂の排出削減・吸収量を経済的な価値に換算し、取引可能な形にしたもので、公的な認証が必要

森林環境譲与税の使途は「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」で公表が義務付けられています。